

令和5年11月13日

各 位

粕屋農業協同組合
代表理事組合長 安河内 豊

通年の軽装化の実施について

立冬の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、例年「クールビズ」期間において軽装化を実施しておりますが、これまでの省エネや地球温暖化対策等の視点に加え、多様で柔軟な働き方にも資することを目的として、下記のとおり通年で軽装化を実施いたしますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 取組主旨

働きやすいと感じる温度などの執務環境は一人ひとり異なっていることから、年間を通して働きやすい環境づくりを推進し、業務効率の向上を図るとともに、より一層の組合員・地域住民の皆様へのサービス向上につなげていきます。

2. 実施時期

令和5年11月13日（月）から

3. 当組合における軽装化の取組内容

- (1) ノーネクタイ、ノージャケット（上着等）を通年実施します。
- (2) 渉外担当者についても通年でノーネクタイ等軽装化を実施致します。
ネクタイ、ジャケット等の着用を妨げるものではございません。
- (3) 社会通念上必要と判断される場においてはネクタイ等を着用いたします。

以上